

## 札幌市における介護人材定着・確保の取り組みについて

### ① 雇用管理責任者研修

職員の離職防止・定着を図るためには、各事業所において、勤務条件や労働環境の改善、福利厚生施策の充実などを進め「働きやすい職場づくり」を目指すことが重要です。

このため、管理者等に雇用管理に必要な基礎知識を身に付けていただき、「働きやすい職場づくり」を進めてもらうため、平成 27 年度から介護労働安定センター北海道支部に委託して、「雇用管理責任者研修」を実施しています。

#### ○参加対象者

- ・平成 27 年 4 月以降新たに介護事業所の管理者になる（なった）方（変更含む）【受講必須】
- ・平成 27 年 4 月以降新たに法人の雇用管理責任者になる（なった）方（変更含む）【受講任意】

#### ○会場・時間

札幌市産業振興センター（札幌市白石区東札幌 5 条 1 丁目 1-1）

18 時 30 分～20 時 30 分（受付開始 18 時 00 分）

#### ○申込方法

参加申込書を札幌市ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、申込期間中に介護労働安定センター北海道支部あて FAX で申し込んでください（費用無料）。

- ・HP アドレス：<http://www.city.sapporo.jp/kaigo/k200jigyo/koyoukannri.html>

受講月	日程	申込期間
平成 28 年 1 月	1 月 27 日（水）	12 月 16 日（水）～1 月 15 日（金）
平成 28 年 2 月	2 月 26 日（金）	1 月 16 日（土）～2 月 15 日（月）
平成 28 年 3 月	3 月 24 日（木）	2 月 16 日（火）～3 月 15 日（火）

### ② 介護職員人材定着化研修

各事業所に従事する介護職員等の離職を防ぎ、人材の定着化を目的に、平成 25 年度から札幌市社会福祉協議会に委託して、労働環境づくりに役立つ研修を行っています。

平成 27 年度は 7 月～12 月にかけて、延べ 21 回の各種研修を実施しました。

#### ○申込方法（※平成 27 年度は既に全研修日程を終了しています）

札幌市社会福祉協議会より、各事業所あてに研修案内・申込書を郵送している。

#### ○研修内容例

メンタルヘルス対策、腰痛予防、認知症知識、法律知識、クレーム対応、接遇向上など。

### ③ キャリアパス制度導入支援事業

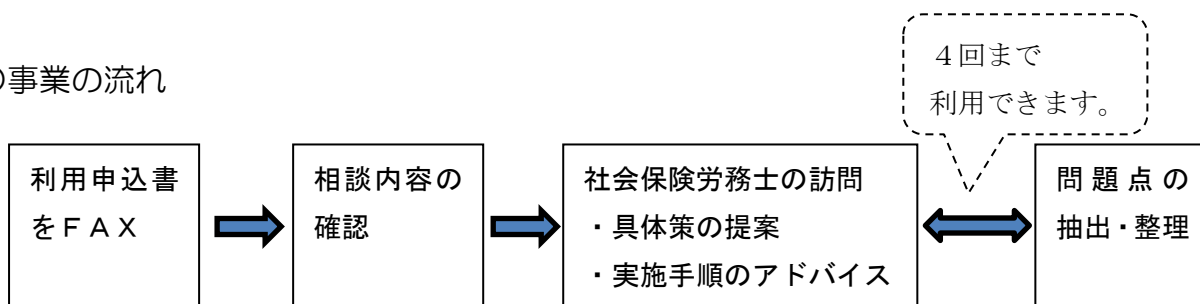
介護保険サービス事業所を対象として、キャリアパス制度の導入・改善等を支援することで事業所職員の処遇改善を図っていくための「キャリアパス制度導入支援事業」を、平成 27 年度から介護労働安定センター北海道支部に委託して実施しています。

本事業では、キャリアパス制度の導入・改善等を支援するために、介護保険制度に精通している社会保険労務士が各事業所に無料で訪問し、個別相談に応じます。

「介護職員処遇改善加算」を取得していない、または更に高い単位の同加算を希望している事業所におかれましては、介護職員の給与改善を図る貴重な機会になると思われるので、ぜひ積極的にお申し込みください。

また、処遇改善加算以外のキャリアパスに関する相談でも利用できますので、すでに処遇改善加算を取得している事業所につきましても、本事業を積極的にご活用ください。

#### ○事業の流れ



○対象：介護職員処遇改善加算の算定対象事業所

#### ○申込方法

参加申込書を札幌市ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、介護労働安定センター北海道支部あて FAX で申し込んでください（費用無料）。

※相談件数が年間上限数に達し次第、受付終了しますので、お早めに申し込みください。

・HP アドレス：<http://www.city.sapporo.jp/kaigo/k200jigyo/careerpath.html>

### ④ 介護人材確保促進事業

介護サービス事業者が、求める人材を適切に確保することができるよう、自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するセミナー等を開催し、更に実践の機会として合同就職相談説明会などを開催することで、介護人材の確保につなげることを目指すもので、平成 27 年度から実施しています。

（※平成 27 年度のセミナー等の開催は、既に終了しております。）

上記に記載したものは、平成 27 年度の事業内容です。

平成 28 年度については、内容が変更となる場合がありますので、改めて札幌市ホームページ等でご確認くださいませようお願いいたします。